

2017年11月15日

(一社)建設産業専門団体連合会
会長 才賀 清二郎 様



一般財団法人 戸田みらい基金
理事長 今井 雅則

第3回「若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成」募集について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本財団は、建設産業の未来を支える「担い手」の育成に向けた各種支援事業を通じて、産業全体の発展に貢献することを目的に、昨年10月に設立されました。

この度、第3回の「若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成」の募集を開始し、若手技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある企業または団体の活動に対し、その費用の全額または一部の補助を実施してまいります。

つきましては、下記事項につきまして、貴団体の会員会社様へご案内いただければと存じます。また、貴団体としての申し込みもお受けいたします。

ご多用の折とは存じますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 助成内容 若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成。
2. 助成対象となる活動 (例)
 - ① 自社または主要協力会社の新卒新規採用活動
 - ② 技能工の資格取得の支援
 - ③ 複合工(多能工)育成のための教育 等
3. 申込期限 2017年12月28日(木)

※ 申込方法等、詳細事項につきましては、同封「募集要項」及び「本財団ホームページ (<http://www.toda-mirai.or.jp/>)」をご参照ください。

※ 本助成は、3月と11月の年2回、募集する予定です。

以上

(第3回)「若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成事業」募集要項

2017.11.15

一般財団法人 戸田みらい基金

1. 助成主旨

一般財団法人戸田みらい基金(以下「本財団」という。)は、若手技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある企業または団体(原則として法人格を有するもの)の活動に係る費用の全額または一部を補助します。

(例:複合工(多能工)育成プログラム、工業高校生のインターンシップの実施など)

上記により、専門工事業者(次代を担う若手経営者)等による創意あふれる取り組みを奨励します。

2. 助成対象となる活動

本助成の対象となる活動は、現在取り組み中の活動、または募集開始後 6 か月以内に開始が予定されている活動とします。

(1) 自社または主要協力会社の新卒新規採用活動への支援

新卒新規採用者へ建設業の魅力を体現させる教育訓練費等の補助

(2) 技能工の資格取得の支援

「登録基幹技能者、技能検定」等の資格取得に関する活動費の補助

(3) 複合工(多能工)育成のための教育への支援

(4) その他本財団の目的を達成するために必要な活動への援助

3. 審査内容

(1) 当該活動が、男女問わず若手技能者の採用・育成・資格取得に資する目的で行われるものであるか。

(2) 当該活動が 3.(1)の目的の達成に効果的で、効果・先駆性・具体性の認められる内容であるか。

(3) 当該活動を専門工事業として、継続性のある活動となっているか。

※上記 3.(1)～(3)に関して、申込書の「⑩事業活動概要」欄に詳細を記入してください。

(4) 当該活動に必要な費用が妥当であるか。

※申込書の「⑬活動に必要な費用の内訳」欄に費用内訳を詳細に記入してください。

4. 助成金額

助成金額は上限 100 万円とし、申込書の内容を審査したうえで決定します。

(企業または団体への助成とします。)

5. 助成の申込

(1) 申込書

1) ホームページからダウンロードする場合

申込みされる方は、本財団ホームページ(<http://www.toda-mirai.or.jp/>)から申込書をダウンロードしてください。

2) 郵送をご希望の場合

申込みされる方は、「応募申込者の団体名、郵便番号、住所、電話番号、担当者名」について、「11.問合せ」先までご連絡ください。事務局より郵送にて申込書をお送りいたします。

(2) 申込方法・期限

申込みされる方は、助成申込書に必要事項を記入し、申込締切日:2017年12月28日(木)までに申込書をPDF化してメールにてご応募ください。申込書以外で活動内容を説明する資料等がございましたら、申込書と共にPDF化してメールにてお送りください。

また、メールでの提出が難しい場合は、「11.問合せ」先まで郵送にてお送りください。

6. 助成の決定と通知

本財団の審査委員会が選考を行ない、理事会において助成の決定をいたします。

採否の結果は、採用企業・団体(事務連絡者)に電子メールまたは郵送にて通知いたします。また、採用となった活動については、2017年2月末までに本財団ホームページにて公表いたします。

7. 助成金お支払い方法

・助成金は、指定銀行の口座に振り込みお支払いします。

・活動内容を審査して、助成金の「支払い時期、分割」等の条件を決定させていただきます。

8. 活動報告について

活動開始後6ヶ月以内、または活動終了後に活動報告書を提出し、活動報告会での活動報告をお願いいたします。

9. 個人情報について

助成申込書等にご記入いただいた個人情報は、選考に際し審査委員等へ提供するほか、選考結果の連絡に利用いたします。また、ご記入いただいた情報は、助成事業のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

10. その他

・反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。また、万一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納いただきます。

・申込内容に大幅な変更が生じた場合や活動を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかった場合には、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返納を求めることがあります。

11. 問合せ

〒104-8388 東京都中央区京橋一丁目7番1号

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局

(TEL)03-3564-2711、(E-mail)info@toda-mirai.or.jp

以上

事業助成申込書 (第3回若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成)

以下のとおり「事業助成」に申し込みます。

また、当社(団体)は反社会的勢力とは一切関わりがないことを宣言します。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申込者	フリガナ ①会社名・団体名														
	フリガナ ②所在地		〒												
	③代表者	フリガナ									法人印	年齢	歳		
		職名・氏名									(印)				
④事務連絡者	フリガナ						所属・役職								
	氏名						E-mail								
会社・団体概要	⑤会社・団体設立		年	月	従業員数 ※団体は未記入	名		資本金 ※団体は未記入	円						
	⑥事業内容														
	⑦これまでに受けた、または定期的に受けている助成等		助成団体名	助成年月	助成金額	助成内容									
申請する事業活動について	⑧申請事業活動のテーマ														
	⑨申請事業の活動状況		取り組み中 / 取り組み予定			⑩取組期間(予定)			年 月 ~ 年 月						
	⑪事業活動概要 (具体性・継続性・創意工夫点等記入してください)														
	⑫事業活動の目的、期待される効果														

申請する事業活動について	項目	単価(円)	数量	金額(円)
	⑬活動に必要な費用の内訳			
	合計			円
⑭他団体への助成申込状況	当事業活動について、他の助成団体への申込状況の確認 あり(申込先) なし		⑮別紙説明資料の有無	あり / なし

(注意事項)

- ワープロまたは黒ボールペンではっきり記入してください。
- この申込書で選考しますので、必ず洩れなく記入して合計2ページをPDF化してメールにてお送りください。
メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
- ③の代表者印は、法人印を押印してください。
- 助成申込書以外で、事業活動を説明する資料等がございましたら申込書と共にPDF化してメールにてお送りください。
メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
- 申請された事業活動の詳細等の確認で連絡させて頂く場合がございます。
- 提出期限:2017年12月28日(木)**

(申込書提出先)

〒104-8388 東京都中央区京橋一丁目7番1号
 一般財団法人 戸田みらい基金 事務局
 (TEL) 03-3564-2711
 (E-mail) info@toda-mirai.or.jp

審査・判定

※こちらは「審査・判定」に使用しますので記入不要です。